

会計年度任用職員（文化財保護指導員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（文化財保護指導員）
採用予定人数	1人
職務内容	・文化財の普及啓発活動（市民等及び職員を対象とした講座の実施等）に関すること ・文化財に関する資料作成、資料の収集整理分類に関すること ・文化財の保護管理状況の巡視 ・文化財に関する市民等からの問い合わせ対応、情報提供に関すること ・その他所属長が必要と認めること
応募資格	地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	・WindowsPCの基本的操作（資料の作成、PowerPointを使用したプレゼンテーション等）が可能な方 ・札幌市の文化財や歴史に関する基本的な知識を有する方
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、翌々年度まで再度任用の可能性あり
勤務場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階
勤務所属	札幌市市民文化局文化部
勤務日・時間	・勤務日：1週間当たり5日（月曜日～金曜日） ・休日：土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ・勤務時間：1週間当たり30時間 10時30分から17時15分まで（休憩45分） ※業務の都合により休日または時間外勤務を命ずる場合あり
給与	月額170,156円（地域手当を含む） ※上記の金額は令和7年11月時点のものですが、給与改定等により採用時に、変更されることがあります。 ※前職により加算されることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等有(支給要件有)
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則10日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）

社会保険	札幌市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：令和7年12月8日（月）から令和7年12月26日（金）まで（必着） ・応募方法：上記の受付期間までに写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※郵送の場合、封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書き。 ※持参の場合、9時00分から17時00分までに、下記募集者まで提出。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ・1次試験（筆記試験）：令和8年1月中旬予定 ※応募人数によっては、1次試験の前に書類選考を行う場合があります。 ※会場および時間の詳細は、郵送する受験票でご確認ください。 ※試験内容は、文化財の普及啓発活動に必要な知識技能に関するものです。 ※1次試験の結果は文化財課ホームページに受験番号を掲載して可否をお知らせします。 ・2次試験（面接）：令和8年1月下旬予定 ※2次試験（面接）の時間及び会場は、1次試験合格者の方のみ郵送にて通知します。 ・可否決定時期：令和8年2月上旬予定 ※可否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市市民文化局文化部文化財課 宛
個人情報の 取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。